令和７年度　小谷村教育委員会４月定例会　会議録

◎開催日時　令和７年４月２３日　（水）
　　開会：10 時 45 分　　閉会：11 時 35 分

◎開催場所　小谷村教育委員会　　相談・応接室

◎出 席 者　　教 育 長　　関　　芳明
　　教育長職務代理者　太田　久吉
　　教育委員　　片山　弥生
　　教育委員　　松澤　彰一
　　教育委員　　深澤　和子

◎欠 席 者　　な　し
◎傍 聴 者　　な　し
◎職務のため出席した者　　教育課長　佐藤　孝行

１　開　　会　（10：45）
○教育長　令和７年度小谷村教育委員会４月定例会の開会を告げる。
　　拡大校園長会議、お疲れ様でした。引き続き宜しくお願い致します。

２　日程の報告
日程第１　前回会議録の承認
○教育長　　日程第１は前回会議録の承認になりますが、事前に送らせていただきましたが何かお気づきの点などございますでしょうか。
《特になし》
　　それでは、送付した案のとおり会議録とさせていただきますので宜しくお願い致します。
○出席委員　　一同了承

日程第２　教育長事務報告
○教育長　　教育長事務報告でありますが、裏面に３月の定例教育委員会から、本日の定例教育委員会まで参加した行事等について記載をしてありますのでご覧いただき、質疑等ございましたら後ほどお願いします。また、4 月 15 日に臨時議会が開催され、副村長選任ということで、前大町建設事務所長であった、竹内浩平さんが 5 月 1 日付けで副村長となりますのでよろしく願いします。

日程第３　議案上程、説明、質疑、決定
○教育長　　続いて議案上程、説明、質疑、決定ですが、本日は４つの議案を上程させて

いただきますので宜しくお願い致します。

・議案第３号　小谷村子育てクーポン交付要綱の制定について上程させていただきますので、事務局から説明をお願いします。

○教育課長　議案第３号小谷村子育てクーポン交付要綱の制定についてです。未就園児を育てている家庭に、保護者の身体的、心理的不安を解消するため、ファミリーサポート利用券、一時預かり利用券 3,000 円分を発行し、家事、育児支援、一時預かりに利用していただく事業となります。

○深澤委員　具体的には、何が支給されますか。

○教育課長　利用券 3,000 円分の券支給となります。

○教育長　　3 月定例教育委員会で令和 7 年度の子育て支援係の新規事業として説明させていただいた要綱制定であり、村の法規審査委員会で審議しておりまして、その上で本日要綱を提出させていただいております。

○深澤委員　一時預かりとファミリーサポート利用金額はいくらですか。

○教育長　　子育てクーポンは 1 回 600 円で 5 回分を見ていまして、一時預かりは、3 歳未満で 1 時間当たり 300 円、3 歳以上 150 円の設定がありまして、1 週間利用になると、3 歳未満 5,000 円、3 歳以上 2,500 円の金額設定となっています。ファミリーサポートは、基本的に平日８時から 18 時が１時間 600 円、それ以外は１時間 700 円です。

○太田職務代理者　村民への周知方法はどのようにされますか。

○教育課長　出生時に案内、子育て支援係の事業として紹介しています。

○教育長　　こども家庭センターと事業のお知らせということで村民の方にはご案内していきたいと思います。

○松澤委員　クポーンで試してみて、よければ次から自費で使用というイメージでよいでしょうか。

○深澤委員　譲渡とかはできないでしょうか。

○教育課長　事業を利用していただく目的もあり、譲渡はできないこととなります。

○教育長　　子育てクポーン事業はお認めいただくことでよろしいでしょうか

○出席委員　　一同了承

・議案第４号　小谷村子育て支援ショートステイ事業実施要綱について上程させていただきますので、事務局から説明をお願いします。

○教育課長　議案第４号小谷村子育て支援ショートステイ事業実施要綱の制定についてです。保護者の疾病や疲れ、仕事等により子どもの養育が一時的に困難になった場合や育児不安や、過干渉により子ども自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合、一定期間子どもを預ける事業となります。

○深澤委員　受け入れ先はどこになりますか。

○教育課長　大町市の養育里親さんに委託して、受け入れていただき、送迎は本人となります。

○太田職務代理者　料金設定は委託先の金額で設定されたものですか。

○教育長　　他市町村も事業を実施していますので、同額程度を負担していただく金額と

なっています。
○太田職務代理者　課税世帯と非課税世帯で 100 円しか違わないがよろしいか。
○教育長　　別表の対象区分の線の入れ方が間違っています。課税世帯か非課税世帯ではなく、２歳未満、２歳以上の年齢で分けているので 100 円の違いであると思います。実施要綱は小谷村だけでなく、他市町村も内容的には同様であると思います。
○松澤委員　　大町市での受け入れのみで、施設を新設する計画はないですか。
○教育課長　　村内で受入れ施設を設ける予定はなく、里親さんにお願いする予定です。
○深澤委員　　赤ちゃんから高校生まで受けていただけることでよいでしょうか。
○教育長　　既に同様に受け入れをしている方に委託をお願いする予定でありまして、困った時にお願いできるように理解していただければと思います。
○松澤委員　　大町まで移動距離もありますので通うのは大変かと思います。
○教育長　　３歳未満ぐらいまでの子どもを想定しており、養育が困難になった場合に事業を実施していただきたいと思います。子育て支援ショートステイ事業実施要綱はお認めいただくことでよろしいでしょうか。
○出席委員　　一同了承

・議案第５号　小谷村子育て世帯訪問支援事業実施要綱について上程させていただきますので、事務局から説明をお願いします。
○教育課長　議案第５号小谷村子育て世帯支援事業実施要綱の制定についてです。家事や子育てに不安を抱えている家庭に訪問し、悩みを傾聴しながら子育て支援事業を支援する事業となり、訪問支援員はファミリーサポート会員にお願いする予定です。
○片山委員　子育て支援係で傾聴しながら、必要とされれば利用する事業でよいですか。
○教育課長　申請していただき子育て支援係で調整をします。
○片山委員　ファミリーサポートとは違う事業ですか。
○教育長　　ファミリーサポート事業としては、家事手伝いなどを希望している方へファミリーサポート会員が入っていただき、この事業は、不安、心配な方に子育て支援係で調整してファミリーサポート員が支援に入っていただくことになります。
○深澤委員　利用料は無料でとありますが、子育て支援係から支出するということでしょうか。
○教育課長　支援するファミリーサポート会員に子育て支援係より謝礼で支払いをします。
○深澤委員　国や県から支援事業を行う指示等がありますか。
○教育長　　補助事業ということで制度設計があり、各自治体で取り組んでいるところです。子育て世帯訪問支援事業実施要綱はお認めいただくことでよろしいでしょうか。
○出席委員　一同了承

・議案第６号　令和７年度小谷村立小・中学校教育課程編成の承認について
○教育長　拡大校園長会議において、小・中学校より説明のありました運営計画及び教育課程の編成について教育委員会としてご承認いただくことでよろしいでしょうか。

○出席委員　一同了承
○教育長　ありがとうございます。
日程第４　報告及び協議
１　児童生徒の様子について
《特になし》
２　当面の予定について
○教育長　　続いて当面の予定についてですが、第２回の校園長会が５月２日（金）の予定になっています。20 日（火）に県招地教委連絡会が予定されています。太田職務代理者の出席を予定していただきたい。5 月 30 日（金）関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が開催される予定です。

日程第５　自由討議
○教育長　　私からは以上ですが、日程第５の自由討議で、何かございますでしょうか。
《特になし》

日程第６　次回委員会の開催予定
○教育長　　それでは次回委員会の予定ですが、５月２６日（月）の１６時３０分からということで予定したいと思いますが宜しいでしょうか。
○出席委員　　一同了承

○教育長　　閉会を告げる。

(11：35)